

中小企業政策審議会 小規模企業基本政策小委員会（第七回）

議事要旨

日 時：平成 26 年 1 月 31 日（金）13：00～15：00

場 所：経済産業省本館 17 階第 1～3 共用会議室

出席者：石澤委員長、門野委員、川田委員、寒郡委員、小出委員、澁谷委員代理富澤氏、諏訪委員、園田委員、高橋委員、高原委員、堤委員、鶴田委員、中村委員、西村委員、三神委員

オブザーバー：中小企業基盤整備機構 塩田副理事長、日本政策金融公庫 横山特別参与、金融庁監督局総務課石田協同組織金融室長、総務省地域創造グループ 猿渡地域政策課長代理畠山理事官、厚生労働省健康局 依田生活衛生課長、農林水産省食料産業局 内田企画課長、国土交通省総合政策局政策課 秋田政策企画官、観光庁 石原観光産業課長、文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課 高谷企画官、環境省総合環境政策局大熊環境経済課長代理岡崎補佐、全国市長会経済部 木村副部長、全国町村会経済農林部 小野副部長

経済産業省：松島副大臣、磯崎大臣政務官

中小企業庁：北川長官、横田次長、矢島経営支援部長、松永事業環境部長、三又参事官、蓮井企画課長、桜町小規模企業振興制度改正審議室長、鈴木小規模企業政策室長、早田調査室長、

議 題：小規模企業基本政策小委員会とりまとめ報告書（案）

※パブリックコメントにかける報告書（案）、中小企業政策審議会に報告する報告書（案）については、委員長一任になった。

議事概要：各委員からの主な御意見は、以下の通り（発言者の確認をとったものではありません）。

1. 支援策等について

○メインで雇用を維持していた産業、特に 1 次産業依存型や大手工場依存型、がいきなり破綻してしまう場合を想定し対策を練ることが必要。

○事業計画をつくるときには、いい話と現実的な話を用意して、自分は何をしなければいけないのかという地に足についた考えが必要。

○起業時に一番勉強になったのは若手経営者の集まりだった。創業・起業

したときのサポートの一つとして、創業塾みたいなものが必要。

- 町工場では、人材不足や人員・輸送コストによって商圈を広げることができないことなどの問題があげられる。現場で何が起きているのか、なぜこういう課題が出てきて来るのかをしっかりと把握することが必要。
- 補助金等の申請書に関して、提出する前になぜあきらめてしまうのか、どこが書きづらいのか、枚数が問題なのか、内容が問題なのか等検討いただきたい。
- 雇用・企業を守ることが目的であれば、開業率の改善よりも事業継続にインセンティブが働くような制度の充実が必要。新しいビジネスモデルも含めた形で事業継続を考えることが必要。

2. 支援体制について

- 地域密着型のクリーニング屋、小売店、サービス業、観光業など、身近な小規模企業を支援していくためには、中小企業・小規模事業者政策だけでなく、面的な施策が必要。地域固有の1次産業や観光業など、他産業との連携・融合化も重要。
- 商工会・商工会議所、観光協会、漁組、農業協同組合、役場等が一体となって、地域で事業を展開している小規模企業を支援する必要がある。
- 中企庁、経産省だけでなく、他省庁との横断的な政策が不可欠。例えば、農業政策、福祉政策、環境政策、その他総務省の地域政策など、横断的に省庁間の連携をとることが重要。
- 中央省庁の政策ツールを地域で一元的に取り組んでいくのは、地方公共団体の役割。
- 国と地方公共団体との連携が具体的な形で実現されるよう、施策の優先順位付けや、十分な予算確保などの体制強化について都道府県と調整いただきたい。
- 売り上げや利益率アップにどう貢献するかについて、組織体制・人員が手薄になりがち。海外では業界別展示会情報等に関して、民間企業から引き抜かれた専門部隊がいる。
- 公的な機関ではないビジネスモデルで、民間から人材を引き抜いてビジネスサイドの支援を行ってはどうか。

- 支援においては単にスポイルするだけではなくて、伴走型というように、育てていくという態度で臨んでいただきたい。
- 商工会議所では小規模事業者の非常に細かい相談対応をしているが、人手不足。経営指導員の人件費補助をしている県に増額要望しているが財政が厳しいとのことで、商工会議所の一般会計から予算を回して対応している状況。
- 行政や商工会議所などが申請しないと助成対象にならない施策があるが、全ての都道府県・市町村等の担当者が事業者の話しを聞いてくれるわけではない。小規模事業者にチャンスがある体制整備をお願いしたい。
- 支援機関は、自身の支援実態はどうなのかを厳しく自己評価する必要がある。具体的に支援の成果が何かを問うべき。
- よろず支援拠点については、取り次ぎ機関でなく対応できるスタッフをそろえておく必要がある。

3. 支援策の周知について

- 組織化されていない人たちの支援においては、地銀等の金融機関の力が大きい。また士業関係からの情報提供によって創業の気が出てくる。
- 既存の商工会等も大事だが、未組織者を活用することによって活性化が進む。情報の流し方を工夫するよう検討いただきたい。
- 商工会・商工会議所に加盟していない約200万者も併せて施策周知するために、テレビで番組をつくってはどうか。
- 施策の周知については、防災意識の無関心さに構造が似ていると思う。いかに自分のことだと思わせる工夫が必要。
- テレビ番組での施策広報は、記憶に残るかという問題がある。また政府広報的なものは番組の企画にならないのがメディア側のルール。編集権はテレビ局側で、継続的・定期的に番組として放送される様な方法をとらないと周知は難しい。
- 商工会議所の経営指導員も他省庁の施策は調べ切れていない。各省庁の支援策を一覧でわかるようにしていただきたい。ミラサポを使うのであれば全ての施策を検索できるようにしていただきたい。

4. その他

- 中堅・大企業の価格競争で、小規模企業にもしわ寄せがいく。小規模事業者と一緒に成長していくという理解を、大企業が示すことも必要。
- コンビニ、スーパーの地方進出が著しいため、商圈が狭く、限られた財・サービスの中で経営している小規模事業者にとって競争が激しい。
- コンビニエンスストアを大手中心の中央集権的なビジネスモデル、地元小規模事業者を分散型とすると、地元小規模事業者を残すメリットとして、震災の際にコンビニは物資の到着が遅れたため、リスク管理上分散型にしておくというのは一つの切り口。
- シニアの定義がどのあたりなのか疑問。年金収入が前提になっている人なのか、完全にリタイアされた方なのか等。
- 昨年末に中企庁から公表された企業数・雇用者数減少の数値があるが、例えば八百屋だった方が大企業のフランチャイズの権利を得て業態転換されている等の場合もある。
- 廃業される企業を拾い上げて雇用を維持できる方法として M&A がある。